

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第93期) 至 平成28年3月31日

東芝機械株式会社

E01482

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	7
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1.	業績等の概要	10
2.	生産、受注及び販売の状況	12
3.	対処すべき課題	13
4.	事業等のリスク	16
5.	経営上の重要な契約等	17
6.	研究開発活動	17
7.	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	19
1.	設備投資等の概要	19
2.	主要な設備の状況	19
3.	設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
1.	株式等の状況	21
(1)	株式の総数等	21
(2)	新株予約権等の状況	21
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4)	ライツプランの内容	21
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6)	所有者別状況	21
(7)	大株主の状況	22
(8)	議決権の状況	23
(9)	ストックオプション制度の内容	24
2.	自己株式の取得等の状況	24
3.	配当政策	24
4.	株価の推移	25
5.	役員の状況	26
6.	コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5	経理の状況	38
1.	連結財務諸表等	39
(1)	連結財務諸表	39
(2)	その他	74
2.	財務諸表等	75
(1)	財務諸表	75
(2)	主な資産及び負債の内容	86
(3)	その他	86
第6	提出会社の株式事務の概要	87
第7	提出会社の参考情報	88
1.	提出会社の親会社等の情報	88
2.	その他の参考情報	88
第二部	提出会社の保証会社等の情報	89
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第93期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	119,550	120,899	113,062	124,373	117,259
経常利益 (百万円)	8,948	9,823	6,501	6,542	4,966
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,721	7,891	4,444	4,312	4,806
包括利益 (百万円)	6,840	9,468	6,893	8,748	1,197
純資産額 (百万円)	71,101	79,399	84,217	93,669	93,345
総資産額 (百万円)	142,297	142,239	148,680	161,975	158,310
1株当たり純資産額 (円)	467.67	522.26	553.96	616.14	614.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.21	51.91	29.23	28.36	31.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	55.8	56.6	57.8	59.0
自己資本利益率 (%)	9.9	10.5	5.4	4.8	5.1
株価収益率 (倍)	9.5	8.9	16.7	17.8	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	368	7,435	3,024	△457	2,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△947	△2,195	△1,509	△1,281	2,252
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,094	△3,003	△1,684	△774	△1,761
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,189	38,327	41,279	40,208	42,932
従業員数 (名)	3,157	3,197	3,454	3,466	3,286

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 第90期(平成25年3月)まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第91期(平成26年3月)から売上高に含めて表示しております。この変更により、第89期(平成24年3月)及び第90期(平成25年3月)については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	89,981	87,175	79,326	84,296	88,308
経常利益 (百万円)	5,328	5,723	4,171	5,118	3,135
当期純利益 (百万円)	4,180	6,871	3,330	4,685	3,802
資本金 (百万円)	12,484	12,484	12,484	12,484	12,484
発行済株式総数 (株)	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530	166,885,530
純資産額 (百万円)	60,314	66,441	68,981	75,639	76,751
総資産額 (百万円)	121,998	120,493	118,801	127,488	126,425
1株当たり純資産額 (円)	396.72	437.02	453.74	497.54	504.88
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	7.50	8.00	12.00
(内 1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.50)	(3.50)	(4.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.50	45.20	21.91	30.82	25.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.4	55.1	58.1	59.3	60.7
自己資本利益率 (%)	7.1	10.8	4.9	6.5	5.0
株価収益率 (倍)	15.2	10.2	22.3	16.4	13.8
配当性向 (%)	32.7	19.9	34.2	26.0	48.0
従業員数 (名)	1,837	1,842	1,859	1,853	1,817

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第90期（平成25年 3 月）まで、技術供与先である関係会社等から受取るロイヤリティ収入を営業外収益に計上していましたが、第91期（平成26年 3 月）から売上高に含めて表示しております。この変更により、第89期（平成24年 3 月）及び第90期（平成25年 3 月）については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和13年12月	株式会社芝浦製作所（現・株式会社東芝）の出資によって芝浦工作機械株式会社創立。
昭和14年3月	鶴見工場を開設し、電気を高度に応用した強力大型工作機械の製作を開始。
昭和17年4月	沼津工場を開設し、中型精密工作機械の生産に着手。
昭和20年9月	社名を芝浦工機株式会社と変更し、工作機械のほか各種産業機械の生産を開始。
昭和24年3月	企業再建整備法に基づき各工場ごとに独立会社として発足することとなり、沼津工場を母体とした株式会社芝浦機械製作所を設立。
昭和24年8月	株式を東京証券取引所に上場。
昭和36年6月	芝浦工機株式会社（昭和24年4月、鶴見工場を母体として設立）と合併し、社名を東芝機械株式会社と変更。
昭和36年10月	株式を大阪証券取引所（第1部）に上場。
”	株式会社東芝機械研削研究所設立（昭和39年1月、九州東芝機械株式会社と改称）。
昭和39年9月	相模工場を開設。
昭和47年3月	相模事業所に大型産業機械工場を建設し、鶴見工場を全面的に移転。
昭和49年4月	米国現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA [現・連結子会社] 設立。
昭和49年7月	株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（ダイカストマシンのサービス部門を独立）。
昭和49年10月	東芝機械設備工業株式会社設立（設備保全・運輸部門を独立）。
昭和51年6月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリング [現・連結子会社東芝機械エンジニアリング株式会社] 設立（プラスチック加工機械のサービス部門を独立）。
昭和53年7月	シンガポール現地法人 TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. [現・連結子会社] 設立。
昭和56年3月	相模事業所に新機械工場完成（ダイカストマシン・印刷機械の機械加工工場）。
昭和58年4月	株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング設立（工作機械のサービス部門を独立）。
昭和59年10月	相模事業所に射出成形機工場完成（沼津事業所から小型機種種の製造部門を移転）。
昭和62年10月	御殿場事業所開設（沼津事業所からマシニングセンタ及び汎用工作機械の製造部門を移転）。
昭和63年4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成元年4月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EUROPE) G. m. b. H. 設立。
平成元年5月	タイ現地法人 TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成元年6月	台湾現地法人 TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD. 設立。
平成5年4月	東芝機械テクノ株式会社設立（技術業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マイテック沼津設立（製造業務区分会社）。
平成5年6月	株式会社東芝機械マイテック相模設立（製造業務区分会社）。
”	株式会社東芝機械マシナリーシステムコンサルタント設立（営業業務区分会社）。
平成5年10月	東芝機械ハイドロサービス株式会社設立（油圧機器のサービス部門を独立）。
平成6年7月	東芝機械環境センター株式会社設立（環境管理・測定部門を独立）。
平成7年5月	香港現地法人 TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成8年1月	タイ現地法人 TMT SERVICE & ENGINEERING CO., LTD. 設立。
平成8年10月	子会社 朝比奈機械株式会社（資本金150百万円）を吸収合併。
平成9年10月	東芝機械プレスエンジニアリング株式会社設立（印刷機械のサービス部門を独立）。
平成10年4月	中国現地法人 SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. [現・連結子会社] 設立。
平成11年4月	食品機器部門の生ビールディスペンサー等をホシザキ電機株式会社へ事業移管。
”	本社機能を東京から沼津へ移転し、沼津本社とする。
平成11年9月	東芝機械ハイドロサービス株式会社解散。
平成12年2月	株式会社芝機設計解散。

平成12年 4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、東芝機械テクノ株式会社、株式会社東芝機械マイテック相模を吸収合併。
平成13年 1月	東芝機械設備工業株式会社が、株式会社東芝機械マシンツールエンジニアリング、九州東芝機械株式会社が吸収合併し、社名をティ・エム・マシンアリー株式会社とする。
平成13年 4月	印刷機械部門のオフセット輪転機事業を、株式会社小森コーポレーションに営業譲渡。
平成14年 6月	中国（上海）に製造現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成14年 8月	半導体装置部門を分社化し、株式会社ニューフレアテクノロジーに承継。
平成14年10月	工作機械部門を分社化し、ティ・エム・マシンアリー株式会社に承継するとともに、東芝機械マシンアリー株式会社に社名を改称。
平成15年 4月	株式会社東芝機械マイテック沼津が、株式会社東芝機械マシンアリーシステムコンサルタントを吸収合併。
平成15年10月	株式会社東芝機械プラスチックエンジニアリングが、株式会社東芝機械ダイカストエンジニアリングを吸収合併し、東芝機械成形機エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成16年 4月	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 清算。
〃	芝浦産業株式会社が、株式会社東芝機械マイテック沼津を吸収合併。
平成16年 6月	大阪証券取引所（第1部）の株式上場を廃止。
平成16年10月	子会社 株式会社東芝機械セルマック（資本金70百万円）を吸収合併。
平成18年 4月	インド現地法人 TOSHIBA MACHINE (INDIA) PVT. LTD. 設立。
平成19年 4月	株式会社ニューフレアテクノロジーが株式をジャスダック証券取引所に上場。
平成19年 9月	本店を東京都千代田区に移転。
平成20年 4月	油圧機器部門を分社化し、株式会社ハイエストコーポレーションに承継。
平成20年 8月	中国（深圳）に現地法人 TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成22年10月	子会社 東芝機械マシンアリー株式会社（資本金3,117百万円）を吸収合併。
〃	東芝機械環境センター株式会社を存続会社として、芝浦システム株式会社を吸収合併し、かつ芝浦産業株式会社の分析事業をこれに吸収分割し、芝浦セムテック株式会社に社名を改称。
〃	カナダ現地法人 TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD. 設立。
平成23年 4月	東芝機械成形機エンジニアリング株式会社が、東芝機械エンジニアリング株式会社に社名を改称。
平成23年 7月	ベトナム現地法人 TOSHIBA MACHINE (VIETNAM) CO.,LTD. 設立。
平成24年 9月	L&T Plastics Machinery Limitedの全株式を取得し、インドに製造販売現地法人 TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED [現. 連結子会社] 設立。
平成24年11月	タイ製造現地法人 TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. [現. 連結子会社] 設立。
平成24年12月	インドネシア現地法人 PT.TOSHIBA MACHINE INDONESIA設立。
平成25年11月	ブラジル現地法人 TOSHIBA MACHINE DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS LTDA. 設立。
平成26年 7月	ヨーロッパ現地法人 TOSHIBA MACHINE (EU) LTD. 設立。
平成27年 4月	子会社 株式会社ハイエストコーポレーションの全株式をナブテスコ株式会社へ譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社23社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成されており、射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密加工機、産業用ロボット、電子制御装置などの製造・販売並びに各事業に関連する部品の供給及びサービス等の事業活動を展開しております。

なお、平成27年4月1日付で、連結子会社であった株式会社ハイエストコーポレーションの全株式を譲渡したことにより、「油圧機器事業」の重要性が低下したため、「その他の事業」に含めております。

各事業における当社及び主な関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。

次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(成形機)

射出成形機、押出成形機

当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、射出成形機の販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDは、射出成形機の製造・販売をしており、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD. は、射出成形機、押出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、射出成形機の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

ダイカストマシン

当社が製造・販売するほか、子会社東芝機械エンジニアリング（株）は、ダイカストマシンの販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. は、ダイカストマシンを製造・販売しております。

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD. は、ダイカストマシンの販売・メンテナンスサービスを行なっております。

(工作機械)

工作機械

当社が製造・販売・据付・修理・メンテナンスサービスを行なうとともに、補修部品を販売しております。

子会社（株）不二精機製造所は、一部の工作機械を製造・販売しております。TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. は、工作機械の販売・メンテナンスサービスを行なっております。

(その他)

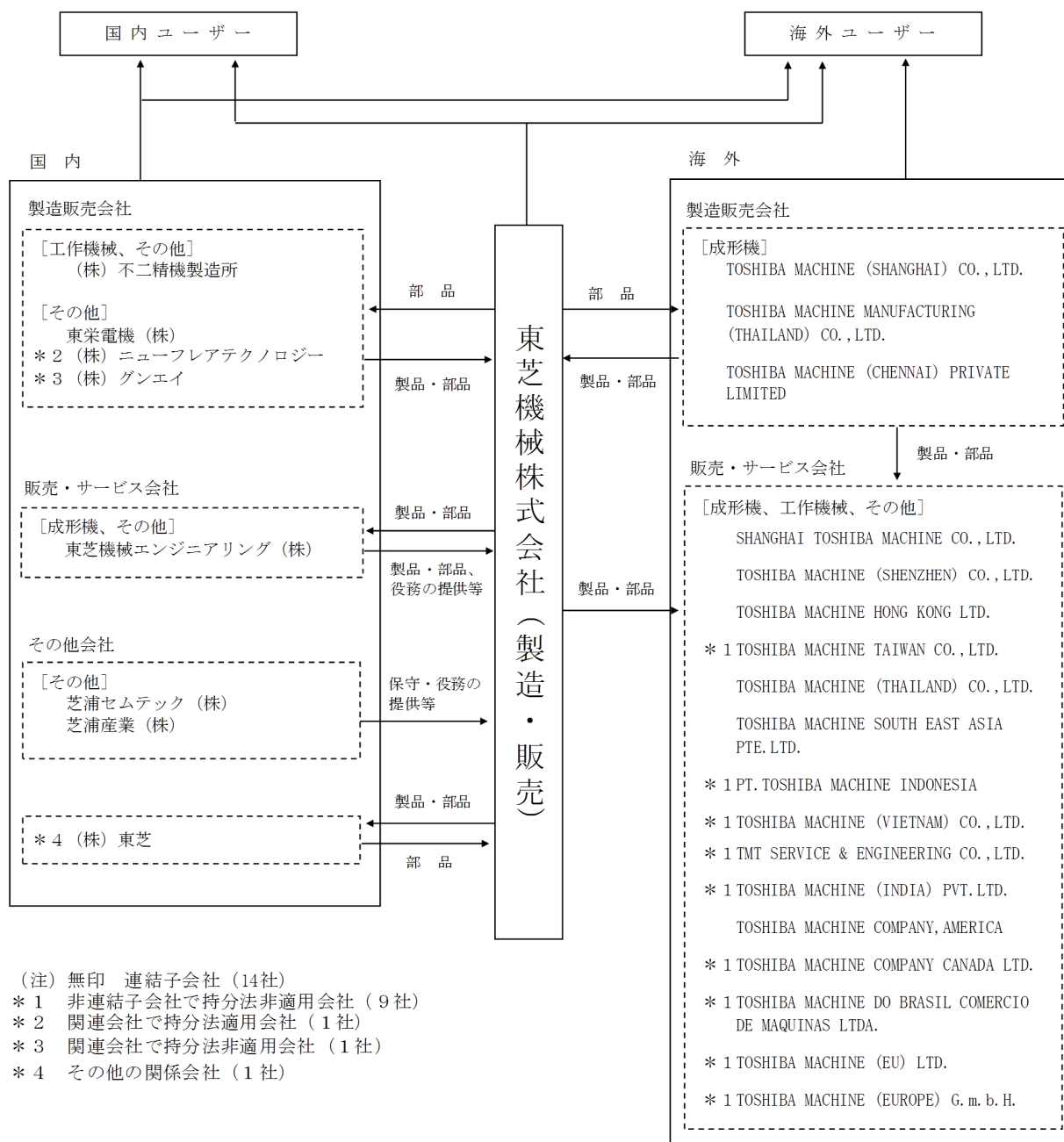
産業用ロボット、電子制御装置

当社及び子会社東栄電機（株）は、産業用ロボット・サーボモータ・CNC装置等を製造・販売しております。

その他

子会社芝浦産業（株）は、当社の福利厚生事業・当社への用度品納入等を、芝浦セムテック（株）は、下水道関連のユーザー等に計測機器を販売しております。

以上の企業集団等についてその取引関係を図示すると、次のとおりであります。



なお、連結子会社である株式会社ハイエストコーポレーションの全株式をナブテスコ株式会社へ譲渡し、平成27年4月1日より、当社グループから除外されました。

4 【関係会社の状況】

(平成28年3月31日現在)

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
(連結子会社) 東芝機械エンジニア リング株式会社	静岡県 沼津市	100百万円	成形機 その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社成形機の据付、修理、サービスを行なっている。建設業法に基づき当社機械の設置工事の監理、請負を行なっている。
東栄電機株式会社 (注) 2	静岡県 三島市	350百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社機械の電装及び制御盤を製造している。
株式会社 不二精機製造所	静岡県 駿東郡 長泉町	390百万円	工作機械 その他	100.0	土地建物の 賃貸借	当社へ工作機械等の部品を納入している。
芝浦セムテック 株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	当社へ油圧機器等の部品を納入している。業務委託契約に基づき、当社の環境全般の計測及び証明を行なっている。
芝浦産業株式会社	静岡県 沼津市	50百万円	その他	100.0	土地建物の 賃貸	業務委託契約に基づき、当社福利厚生事業、当社へ用度品納入等の業務を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (注) 2	中国 上海市	人民元 82,770,345	成形機 その他	100.0	なし	当社成形機等の製造・販売を行なっている。
SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.	中国 上海市	人民元 3,139,700	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械等の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深セン市	人民元 3,514,300	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.	香港	香港ドル 3,500,000	成形機	100.0	なし	当社成形機の販売を行なっている。

名称	住所	資本金	(注) 1 主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	設備の 賃貸借	関係内容
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (注) 2、3	タイ ラヨーン県	タイパーツ 800,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (注) 3	インド チェンナイ市	インドルピー 173,000,000	成形機	100.0 (0.0)	なし	当社成形機の製造・販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ バンコク	タイパーツ 54,000,000	成形機 工作機械	100.0 (0.0)	なし	当社成形機、工作機械の 販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.	シンガポール	シンガポ ールドル 2,400,000	成形機 工作機械	100.0	なし	当社成形機、工作機械の 販売を行なっている。
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (注) 2、5	米国 イリノイ州	米ドル 23,000,000	成形機 工作機械 その他	100.0	なし	当社成形機、工作機械 等の販売を行なっている。
(持分法適用関連会社) 株式会社ニューフレア テクノロジー (注) 4	神奈川県 横浜市 磯子区	6,486百万円	半導体製 造装置の 製造販売	15.1	なし	当社従業員1名が役員 を兼任している。
(その他の関係会社) 株式会社東芝 (注) 3、4	東京都 港区	百万円 439,901	電気機械 器具の製 造販売	被所有 22.1 (0.0)	なし	当社製品の一部購入及 び当社へ電気品の一部 を納入している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」の欄には、(持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝を除き、セグメントの名称を記載しております。

2. 東栄電機株式会社、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAは、特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (持分法適用関連会社)株式会社ニューフレアテクノロジー及び(その他の関係会社)株式会社東芝は、有価証券報告書を提出しております。
5. TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA	17,616	547	295	4,731	11,193

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	1,510
工作機械	533
報告セグメント計	2,043
その他	691
全社（共通）	552
合計	3,286

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,817	43.6	20.1	6,220,977

セグメントの名称	従業員数（名）
成形機	580
工作機械	461
報告セグメント計	1,041
その他	354
全社（共通）	422
合計	1,817

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役及び子会社等への出向者を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、以下のとおりであります。

東芝機械労働組合	1,124名
東栄電機労働組合	103名
不二精機労働組合	65名

東芝機械労働組合は、産業別労働組合 J AM に加入しております。
なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における国内景気は、前半は政府の経済政策、円安の継続や原材料価格の低下を背景に輸出企業を中心に緩やかな回復基調が続きました。海外の景気は、米国は堅調さを維持し、インドでは緩やかな回復基調にある一方で、中国経済の減速が鮮明となり、加えて東南アジア等の周辺諸国経済の不安定化や、原油価格の大幅な下落、2016年に入りリスク回避による円高基調など、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループが属する機械業界につきましても、国内の設備投資需要を中心に全体的には回復傾向を示していたものの、対象となる市場や製品により景況感に差異が生じています。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画「TM A C P l a n A d v a n c e d I I I」(Toshiba Machine Adapt to the Change Plan Advanced III)を平成27年4月1日からスタートさせ、前連結会計年度に続き「先進と拡張」をグランドコンセプトとし、それを支える3つのサブコンセプトに「ブランド力の確立」、「マルチ・ドメスティック&グローバルバランス」、「個別グローバリゼーションの推進」を据え、今後成長が見込めるグローバル市場において、当社グループが販売を拡大しプレゼンスを向上させるための諸施策として、新市場の開拓、受注の確保、国内外市場向けの新商品開発、生産効率向上のための生産革新活動、財務体質の改善等に全力をあげ取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、中国、東南アジア向け等の減少を受けて、1,172億5千9百万円（前連結会計年度比5.7%減）となりました。損益につきましては、工作機械事業の利益改善があったものの、成形機事業の競争激化を受けて営業利益は、38億6百万円（前連結会計年度比20.5%減）、経常利益は、49億6千6百万円（前連結会計年度比24.1%減）にとどまりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、平成27年4月1日付で、油圧機器事業の連結子会社であった株式会社ハイエストコーポレーションの株式譲渡益を受けて、48億6百万円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、「油圧機器事業」において、平成27年4月1日付で、連結子会社であった株式会社ハイエストコーポレーションの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。これにより、「油圧機器事業」の重要性が低下したため、「その他の事業」に含めて開示し、報告セグメントを従来の「成形機事業」、「工作機械事業」、「油圧機器事業」の3つの報告セグメントおよび「その他の事業」の区分から、「成形機事業」、「工作機械事業」の2つの報告セグメントおよび「その他の事業」の区分に変更しております。以下の前連結会計年度比較につきましては、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

①成形機事業（射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など）

射出成形機は、国内の自動車・住設関連業界向けや北米の自動車関連業界およびインドの事務機器業界向け等での販売を維持したものの、中国や東南アジアの市場悪化で需要が減少しました。

自動車・二輪車関連業界向けを主な供給先とするダイカストマシンは、国内、インド等での販売は維持したものの、中国や東南アジア、北米などでの販売は減少しました。

押出成形機は、国内の光学関連業界や食品用シート製造装置、中国、韓国の二次電池向けのシート・フィルム製造装置などの販売が回復傾向にありますが、二次電池関連業界における競争激化の影響がありました。

この結果、成形機事業全体の売上高は、735億8千万円（前連結会計年度比8.1%減）、利益面では、価格競争の激化の影響が続き、営業利益は、17億1千万円（前連結会計年度比55.6%減）にとどまりました。

②工作機械事業（大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など）

工作機械は、一部北米エネルギー関連業界の低迷はあるものの、国内の機械部品加工関連業界、中国の自動車・金型関連業界やインドのエネルギー関連業界向けを中心に堅調な販売を維持しました。

精密加工機は、国内の自動車関連光学部品向け金型業界や国内、中国、台湾および韓国向けのスマートフォン関連製品の金型業界向けに堅調な販売を維持しました。

この結果、工作機械事業全体の売上高は、333億6千1百万円（前連結会計年度比14.5%増）、営業利益は、15億4千1百万円（前連結会計年度比83.5%増）となりました。

③その他の事業（産業用ロボット、電子制御装置など）

産業用ロボットは、国内の自動車関連業界等の自動化関連設備向けや東アジアを中心とした電子デバイス・通信機器等の組立自動化設備向けに堅調な販売を維持しました。

この結果、その他の事業全体の売上高は、134億8千9百万円（前連結会計年度比28.3%減、減少は油圧機器事業を譲渡したため）となりましたが、営業利益は、4億4百万円（前連結会計年度は営業損失2億5千6百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ、27億2千4百万円増加し、429億3千2百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、27億8千1百万円の増加（前連結会計年度は4億5千7百万円の減少）になりました。これは主として税金等調整前当期純利益76億8百万円等の収入があったものの、売上債権の増加13億6千9百万円、仕入債務の減少11億1百万円等の支出があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、22億5千2百万円の増加（前連結会計年度は12億8千1百万円の減少）になりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出14億2千4百万円等があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入15億6千6百万円、短期貸付金の減少21億円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、17億6千1百万円の減少（前連結会計年度は7億7千4百万円の減少）になりました。これは主として、短期借入金の減少2億1千1百万円、配当金の支払額15億2千万円等があったことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	67,167	90.2
工作機械 (百万円)	30,976	112.5
報告セグメント計 (百万円)	98,144	96.2
その他 (百万円)	8,375	65.9
合計 (百万円)	106,519	92.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
 2. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
 3. 生産高の実績については、製品の製造を行なっている当社、(株)不二精機製造所、東栄電機(株)、TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD.、TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITEDの連結生産高の実績となっております。

(2)受注実績

当連結会計年度における受注実績及び連結会計年度末受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)		受注残高 (百万円)	
	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前年同期比 (%)
成形機	76,638	100.5	31,025	110.9
工作機械	33,320	101.9	28,913	101.4
報告セグメント計	109,958	100.9	59,939	106.1
その他	10,062	63.8	2,986	76.3
合計	120,021	96.2	62,925	104.2

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
成形機 (百万円)	73,580	91.9
工作機械 (百万円)	32,931	117.0
報告セグメント計 (百万円)	106,512	98.5
その他 (百万円)	10,747	66.3
合計 (百万円)	117,259	94.3

- (注) 1. 上記金額に消費税等は、含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境は、米国および国内経済は引き続き堅調さを維持することが期待されるものの、中国をはじめとする一部新興国の成長鈍化に加え、長引く原油安、為替の変動等により、国内の設備投資抑制も想定されるなど予断を許さない状況が続くことが予想されます。

このような経営環境のもとで、当社グループは総原価の低減に集中して取り組み、収益確保に努めてまいります。また、市場ニーズにあった新商品の創出、国内外工場の生産のさらなる効率化、為替に影響を受けない最適調達構築等に取り組むことにより、グローバル市場でのブランド力を高めてまいります。

厳しい経済環境と産業構造の変化という状況のもと、当社グループは、平成22年度から中期経営計画「TM AC Plan」を進めました。「TM AC Plan」では、エネルギー・環境をキーワードとした新たな産業構造ピラミッドに寄与する先進商品を当社のコア技術を基盤に作り出すことに注力する「先進戦略」と、従来の産業構造ピラミッドのボリュームゾーンである新興国市場に対し、既存商品の商品力をブラッシュアップすることで市場拡大を目指す「拡張戦略」を同時並行で進めました。

平成25年度から実施した「TM AC Plan Advanced I」では、「先進と拡張」を基本コンセプトとして、営業・技術・生産の事業基盤の強化を実施し、グローバル市場で戦える体制「マルチ・ドメスティック&グローバルガバナンス」を構築しました。

続いて、平成26年度から実施した「TM AC Plan Advanced II」では、新たなコンセプトとして「個別グローバル化の推進」を追加しました。

さらに、平成27年度から実施した「TM AC Plan Advanced III」では、グローバル市場において当社グループが販売を拡大し、プレゼンスを向上させるための取り組みを推し進めました。

平成28年度からスタートした新中期経営計画「TM-PΣ Plan」(Toshiba Machine Profit Σ(シグマ) Plan)では、これまでの中期経営計画のコンセプトである「先進と拡張」の考えは継承しつつ、新たに「高収益体質への変革」と「選択と集中」の二つを基本方針にしました。

「高収益体質への変革」では、当社グループ喫緊の課題である収益性の回復に向け、総原価を低減する各施策を着実に実施してまいります。一方、「選択と集中」では現在活発な動きを示す市場・地域・顧客に対し経営リソースを集中し、グループが着実に成長していくための施策を進めてまいります。

また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理の徹底等に注力し、当社グループの将来を担う人材の育成、法令遵守および社会貢献など企業の社会的責任活動にも積極的に取り組んでまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える大量買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、実際にこのような大量買付行為が行なわれる場合、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様適切にご判断いただくことは困難であります。また、株式の大量買付行為の中には、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものがあります。

つきましては、当社は、大量買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させ、大量買付者の提案について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様へ提供し、場合によっては大量買付者と交渉・協議を行ない、経営方針等の代替案を株主の皆様へ提示することが、当社取締役会としての責務であると考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大量買付行為に対しては、対抗措置を準備しておくことも、当社取締役会としての責務であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、①常に変化の先頭に立つ、②商品力の強化、③CSR(企業の社会的責任:Corporate Social Responsibility)・コーポレートガバナンスの強化の3つを柱とした経営方針およびそれを具現化する中期経営計画を実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上するものと考えております。

中期経営計画につきましては、平成28年度から新中期経営計画である「TM-PΣ Plan」(Toshiba Machine Profit Σ(シグマ) Plan)をスタートさせました。TM-PΣ Planでは、「高収益体質への変革」および「選択と集中」を基本方針とすることで、「利益ある堅実な成長」を目指してまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

①大量買付ルールの概要

当社の大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）は、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「大量買付者」といいます。）が遵守すべき手続を明確にし、大量買付行為は、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後に開始されるものとします。また、大量買付者が本ルールを遵守しない場合または大量買付行為によって当社の企業価値および株主共同の利益が毀損され対抗措置の発動が相当と認められる場合には、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることの防止を目的として対抗措置を発動いたします。

②本ルールの手続の流れ

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

当社取締役会は、大量買付者に対し情報提供完了通知を行ない、その後60営業日（最大90営業日まで延長可能）を取締役会検討期間として、大量買付者からの提供情報の評価・検討を行ない、大量買付行為は取締役会検討期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において外部専門家等の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非について決定いたします。独立委員会は、本ルールの実施にあたり当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、大量買付者から提供された買付情報ならびに買付情報に対する当社取締役会による評価および検討の結果を勧告して、当社取締役会に対する勧告を行ないます。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉または協議を行ない、あるいは、独立委員会に諮問のうえ当社取締役会として株主の皆様に対し当社の経営方針等についての代替案を提示することもあります。

(i) 対抗措置を発動しない場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合には、当社取締役会が、当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付行為に対する反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行なう可能性はあるものの、原則として対抗措置は発動せず、大量買付者の買付提案等に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案等および当社取締役会が提案する意見および代替案をご考慮のうえご判断いただくこととなります。

(ii) 対抗措置を発動する場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合や、遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の定める一定の事由に該当する場合その他当社の企業価値または株主共同の利益に著しい損害をもたらすことが明らかであって、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問のうえ、行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当て等対抗措置の発動を決定いたします。対抗措置発動の決定には、当社取締役会の判断により、具体的な対抗措置を決定したうえで、独立委員会の勧告を受けて、株主意思の確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

なお、対抗措置発動による影響については、当社取締役会としましては、対抗措置の仕組上、対抗措置の発動によって、株主の皆様（大量買付者およびそのグループを除く）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。

③本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は、平成31年3月期の定時株主総会の終結時までとなります。

4. 本ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

①対応方針が基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

②本ルールが株主共同の利益を損なうものではないこと

本ルールは、株主の皆様をして大量買付行為に応じるか否かについて適切にご判断を可能ならしめ、かつ、大量買付者が従うべきルールならびに当社が発動できる対抗措置の要件および内容をあらかじめ合理的な内容で設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の維持または向上を目的とするものです。

本ルールは上記目的のための枠組みとして平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

③本ルールが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本ルールにおいては、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本ルールにおいては、当社取締役会は、大量買付者からの買付提案への評価・検討の際に外部専門家に適宜諮問し助言を受けます。そして、対抗措置の発動の手続としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(注) 以上は株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要ですので、詳しい内容については

当社ウェブサイト (<http://www.toshiba-machine.co.jp/documents/jp/ir/library/bouei.pdf>) をご参照ください。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 期末経営成績の変動について

当社グループは、扱い商品が生産財という事業の特性から、売上高、営業損益が期末に偏る傾向があります。従って、売上高及び利益の一部が翌期にずれ込んだ場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合等の影響について

当社グループは、射出成形機、工作機械などの生産財を製造・販売していますが、同業との間に、品質、価格、サービス等において競合が生じています。今後、需要の低下または過剰供給が生じ販売競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外依存リスクについて

当社グループの海外売上高は全体の半分強を占めておりますので、世界各地域の政治、経済、社会情勢の変化や各種規制、為替レートの変動、その他突発的な外部要因などが、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金の一部を金融機関から借入金として調達しております。当社グループとしては、中期経営計画に則り、財務体質の強化に注力する方針であります。現行の金利水準が変動した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づき算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率や運用利回りに変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 地震等による影響について

当社グループは、東海地震の発生が予想される静岡県などの地域に重要な製造拠点等を有しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内外の市場の変化や成長する産業分野に貢献するために、当社の技術・品質本部及び各事業の開発部門が中心となって、生産の高効率化と製品の高機能化、さらにエネルギー・環境に寄与する新製品創出のための研究開発を行なっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、16億6千8百万円であり、各セグメント別の研究開発の目的、主要課題及び研究開発費は次のとおりであります。なお、上述の研究開発費には、技術・品質本部で行なっている各セグメントに配分できない研究開発費5億7百万円が含まれております。

(1) 成形機

成形機は、射出成形機とダイカストマシンのハイサイクル化・高精度化、成形品質の向上及び省エネルギー化を目的として、東芝機械エンジニアリング（株）と連携を取りながら、電動式射出成形機、ハイブリッド成形機等の研究開発を行なっております。また、押出成形機については、高機能化を目的として、エネルギー・環境や高機能素材関連に注力した新成形システムの研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、5億7百万円であります。

(2) 工作機械

工作機械は、機械の高速化・高精度化及び難削材や複合加工の実現を目的として、（株）不二精機製造所と連携を取りながら、門形マシニングセンタ、横中ぐり盤、立旋盤等の研究開発を行なっております。精密機械分野では、超精密立形加工機、非球面加工機及び高速主軸等の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、2億4千3百万円であります。

(3) その他

制御装置関係では、生産効率の向上に貢献することを目的として、制御の高速化・高精度化と作業の自動化・省人化に対応するため、東栄電機（株）と連携を取りながら、高機能NC制御装置・サーボ制御装置、I o T、システムロボット等の研究開発を行なっております。また、微細転写装置分野では、光学用途等のナノインプリント装置の研究開発を行なっております。

当セグメントに係る研究開発費は、4億1千万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ36億6千5百万円減少し、1,583億1千万円となりました。減少の主な内訳は、商品及び製品が20億2千万円減少したこと等によります。

負債は、前連結会計年度末に比べ33億4千1百万円減少し、649億6千5百万円となりました。減少の主な内訳は、支払手形及び買掛金が30億2千6百万円減少したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億2千3百万円減少し、933億4千5百万円となりました。減少の主な内訳は、その他有価証券評価差額金が11億7千1百万円減少したこと等によります。

この結果、D/Eレシオ18.1%（前連結会計年度末比0.3%改善）、自己資本比率は59.0%（前連結会計年度末比1.2%改善）となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は、国内向けが堅調な販売を維持したものの、中国、東南アジア向け等の減少により、1,172億5千9百万円(前連結会計年度比5.7%減)となりました。

②売上総利益、営業利益

売上総利益および営業利益は、工作機械事業の利益改善はあったものの、成形機事業の競争激化を受けて売上総利益は322億5千4百万円(前連結会計年度比4.1%減)、営業利益は38億6百万円(前連結会計年度比20.5%減)となりました。

③経常利益

営業外損益は、持分法による投資利益等により、11億5千9百万円の利益(純額)となりました。為替差益等の減少により、前連結会計年度に比べ5億9千4百万円利益(純額)が減少となりました。この結果、経常利益は49億6千6百万円(前連結会計年度比24.1%減)となりました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、関係会社株式売却益等により、26億4千2百万円の利益(純額)となり、前連結会計年度に比べ26億6千1百万円利益(純額)が増加いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は76億8百万円(前連結会計年度比16.6%増)となりました。税金費用は、法人税等合計28億2百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は48億6百万円(前連結会計年度比11.5%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金は、売上債権の増加、仕入債務の減少等の支出があったものの、税金等調整前当期純利益等の収入により、27億8千1百万円の増加となりました。

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入、短期貸付金の減少等により22億5千2百万円の増加となりました。

財務活動による資金は、短期借入金の減少、配当金の支払等により、17億6千1百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ27億2千4百万円増加し、429億3千2百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりであります。

	26年3月期	27年3月期	28年3月期
自己資本比率(%)	56.6	57.8	59.0
時価ベースの自己資本比率(%)	49.9	47.5	33.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	5.5	—	6.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.9	—	19.7

(注) 1. 自己資本比率：自己資本／総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

5. 平成27年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、成長が期待できる商品分野の開発に重点を置くとともに、生産能力増強や合理化のための設備等を中心に15億4千7百万円の設備投資を実施いたしました。

各セグメントにおける設備投資は、次のとおりであります。

(成形機)

生産能力増強及び成形技術開発のための設備を中心に、7億7千1百万円の設備投資を実施いたしました。

(工作機械)

生産能力増強及び生産体制合理化のための設備等を中心に、4億6千6百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

生産能力増強及び生産体制合理化のための加工機械設備等を中心に、3億9百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
沼津本社 (静岡県沼津市)	成形機・工作 機械・その他	生産・販 売・管理設 備	3,669	1,301	3,027 (237)	4	300	8,304	1,173
相模工場 (神奈川県座間市)	成形機	生産・販売 設備	1,215	100	173 (144)	9	20	1,519	158
御殿場工場 (静岡県御殿場市)	工作機械	生産設備	2,087	110	1,959 (85)	1	16	4,175	247
東京本店 (東京都千代田区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	21	—	450 (3)	—	0	472	145
関西支店 (大阪府大阪市北区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	57	0	36 (1)	—	2	97	53
中部支店 (愛知県名古屋市中 区東区)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	1	0	5 (0)	—	0	7	35

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東芝機械エンジニア リング㈱ (静岡県沼津市)	成形機・ その他	修理・改造 設備	361	18	1,012 (8)	14	31	1,438	244
東栄電機㈱ (静岡県三島市)	その他	生産・販売 設備	345	73	814 (13)	3	12	1,249	178
㈱不二精機製造所 (静岡県駿東郡)	工作機械・ その他	生産・販売 設備	288	17	— —	—	7	314	86

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. (中国 上海市)	成形機・ その他	生産・販売 設備	682	102	— —	—	62	847	207
TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラョーン県)	成形機	生産・販売 設備	973	75	367 (80)	—	175	1,592	85
TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED (インド チェンナイ市)	成形機	生産・販売 設備	166	104	35 (34)	—	6	313	246
TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA (米国 イリノイ州)	成形機・工作 機械・その他	販売設備	148	7	41 (19)	—	18	217	86

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定が含まれております。

なお、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の沼津本社の土地の帳簿価額には(株)不二精機製造所への貸与分1,615百万円(25千㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資につきましては、「市場の変化にすばやく対応し、市場拡大に合わせ積極的な設備投資を進めるとともに生産効率の飛躍的向上につながる設備、新規事業設備、要素技術開発・顧客ニーズの先取りによる新商品開発のスピードアップに必要な開発・研究設備及び遵法・環境改善対応設備」を投資目標とし、成長が期待できる商品分野に重点を置くとともに、生産体制合理化・生産能力増強のための設備投資等を勘案し計画しております。設備計画は、原則的には、海外現法を含め連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における設備計画については、多種多様な事業を国内外で行なっており、プロジェクトや期末時点にて計画されているもの以外の設備計画も見込んでおります。

セグメントごとの主要な計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末計画 金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
成形機	2,200	生産能力増強・効率化のための生産設備 の整備及び自社設備等	自己資金
工作機械	600	生産能力増強のための生産設備及び自社 設備等	〃
その他	900	生産能力増強、生産設備の効率化、新規 事業設備等	〃
合 計	3,700	—	—

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	166,885,530	166,885,530	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	166,885,530	166,885,530	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 (注)	—	166,885,530	—	12,484	132	11,538

(注) 子会社東栄電機(株)の株式と当社の自己株式交換による株式交換差益であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	44	126	172	7	10,619	11,010	—
所有株式数 (単元)	—	32,560	1,874	39,501	47,217	37	45,367	166,556	329,530
所有株式数の 割合(%)	—	19.55	1.12	23.72	28.35	0.02	27.24	100	—

(注) 自己株式14,864,402株は「個人その他」に14,864単元及び「単元未満株式の状況」に402株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(株)東芝	東京都港区芝浦1-1-1	33,545	20.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,545	3.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,166	3.69
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,213	2.52
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	3,865	2.32
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	2,980	1.79
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,682	1.61
THE BANK OF NEW YORK 133522 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BURSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	2,620	1.57
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 (株))	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,613	1.57
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,603	1.56
計	—	67,835	40.65

(注) 1. 上記のほか、自己株式が14,864千株あります。

2. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成28年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	3,136	1.88
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー	6,095	3.65
計	—	9,231	5.53

3. 平成27年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が平成27年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	421	0.25
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	10,257	6.15
計	—	10,678	6.40

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,864,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,692,000	151,692	同上
単元未満株式	普通株式 329,530	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	166,885,530	—	—
総株主の議決権	—	151,692	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東芝機械(株)	東京都千代田区内 幸町2-2-2	14,864,000	—	14,864,000	8.9
計	—	14,864,000	—	14,864,000	8.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,652	1,415,552
当期間における取得自己株式	534	182,628

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,864,402	—	14,864,936	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。

当期においては、1株につき12.00円の配当（うち中間配当6.00円）を実施いたしました。

利益剰余金につきましては、財務体質を強化しつつ、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に判断し、生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していくとともに、継続して株主の皆さまへの適正な利益還元を実施してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる。」旨定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	912	6.00
平成28年4月27日 取締役会決議	912	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	500	474	668	539	627
最低(円)	296	296	402	402	322

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	437	460	442	416	409	367
最低(円)	376	408	393	341	322	333

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役 名	職 名	氏 名 (生年月日)	略 歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	社長執行役員	飯 村 幸 生 (昭和31年6月17日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 当社射出成形機技術部長 平成16年10月 当社微細転写事業部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社技術統括部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	82
代表取締役	専務執行役員、 コンプライアンス 本部長兼経営 企画本部長兼輸 出管理部長兼相 模工場長	坂 元 繁 友 (昭和33年5月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社企画部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社東京本店長 平成22年10月 当社グローバル戦略室長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員、コンポーネントユニット長 兼企画本部長 平成28年6月 当社代表取締役 専務執行役員、コンプライアンス本部長 兼経営企画本部長兼輸出管理部長兼相模工場長 (現任)	(注) 3	19
取締役	常務執行役員、 工作機械ユニッ ト長兼技術・品 質本部長兼御殿 場工場長	八 木 正 幸 (昭和33年11月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年6月 当社押出成形機技術部長 平成16年10月 当社押出成形機営業部長 平成18年6月 当社押出成形機事業部長 平成21年6月 当社取締役 平成22年10月 当社先進機械ユニット長 平成25年6月 当社取締役 執行役員、技術・品質本部長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員、技術・品質本部長 (現任) 平成27年6月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 (現任)	(注) 3	56
取締役	常務執行役員、 成形機ユニット 長兼管理本部長 兼東京本店長	三 上 高 弘 (昭和34年10月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年10月 当社ダイカストマシン営業部長 平成23年6月 当社ダイカストマシン事業部長 平成25年6月 当社執行役員、成形機ユニット副ユニット長 平成26年6月 当社取締役 執行役員、成形機ユニット長兼相模工場長 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 平成28年6月 当社成形機ユニット長兼管理本部長兼東京本店長 (現任)	(注) 3	15
取締役	執行役員、 生産本部長兼沼 津工場長	伊 東 克 雄 (昭和33年11月12日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年10月 当社射出成形機技術部長 平成20年10月 当社射出成形機事業部長 平成22年6月 当社営業統括部長 平成23年6月 当社グローバル戦略室米州統括 平成25年6月 当社取締役 執行役員 (現任)、成形機ユニット長 平成26年6月 当社生産本部長 (現任) 平成28年6月 当社沼津工場長 (現任)	(注) 3	10
取締役	執行役員、 先進機械ユニッ ト長	小 林 昭 美 (昭和35年11月14日生)	昭和60年4月 当社入社 平成16年10月 当社押出成形機技術部長 平成25年6月 当社押出成形機事業部長 (現任) 平成26年6月 当社執行役員、先進機械ユニット副ユニット長 平成27年6月 当社取締役 執行役員、先進機械ユニット長 (現任)	(注) 3	9

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		秋山 寛 (昭和18年7月21日生)	昭和42年4月 湯浅電池(株)(現、(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション)入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務執行役員 平成17年10月 (株)ジーエス・ユアサ マニュファクチャリング代表取締役社長 平成18年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長 平成21年6月 同社相談役 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2
取締役		小倉 良弘 (昭和20年12月8日生)	昭和48年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)、新家猛法律事務所入所 昭和57年4月 小倉・田中法律事務所(現、ひびき法律事務所)設立(現任) 平成6年6月 東京航空計器(株)社外監査役 平成21年6月 日鐵商事(株)(現、日鉄住金物産(株))社外監査役(現任) 平成22年6月 当社独立委員会委員(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
常勤監査役		牧野 輝幸 (昭和30年5月5日生)	昭和55年4月 東京芝浦電気(株)(現、(株)東芝)入社 平成16年4月 同社府中電力・社会システム工場品質保証部長 平成19年4月 同社経営監査部経営監査第四担当参事 平成20年4月 同社経営監査部経営監査第五担当グループ長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	22
常勤監査役		辻 眞 (昭和31年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 平成14年4月 当社ダイカストマシン技術部長 平成18年4月 当社ダイカストマシン事業部副事業部長 平成18年7月 当社ダイカストマシン事業部長 平成23年6月 当社取締役、工場改革プロジェクトリーダー 平成25年6月 当社取締役 執行役員、生産本部長兼相模工場長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役		宇佐美 豊 (昭和33年4月28日生)	昭和59年10月 監査法人太田哲三事務所(現、新日本有限責任監査法人)入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成18年10月 新日本監査法人(現、新日本有限責任監査法人)代表社員辞任 平成18年11月 マネジメント・パワー・エクステンジ(株)設立代表取締役(現任) 平成19年1月 宇佐美公認会計士事務所設立(現任) 平成22年6月 税理士登録、宇佐美税理士事務所設立(現任) 平成23年9月 西川計測(株)社外監査役 平成24年7月 (株)パデコ社外監査役(現任) 平成26年6月 東京海上プライベートルート投資法人監督役員(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成27年9月 西川計測(株)社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					226

- (注) 1. 取締役秋山寛及び小倉良弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 常勤監査役牧野輝幸及び監査役宇佐美豊は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
3. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

補欠監査役今村昭文は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
今村昭文	昭和28年4月18日生	昭和57年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成元年4月 あたご法律事務所パートナー弁護士 平成15年5月 グリーンヒル法律特許事務所パートナー弁護士(現任) 平成17年4月 第一東京弁護士会副会長 平成17年6月 J B C Cホールディングス(株)社外監査役(現任) 平成23年6月 伊藤ハム(株)社外監査役 平成28年4月 伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外監査役(現任)	—

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の執行役員を兼務している取締役を除く執行役員は、高村和夫、山口穰、小川和也、佐々木稔、市橋博文、久永義弘、新田康廣、小池純、高橋宏、石見和久、伊藤雅文となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

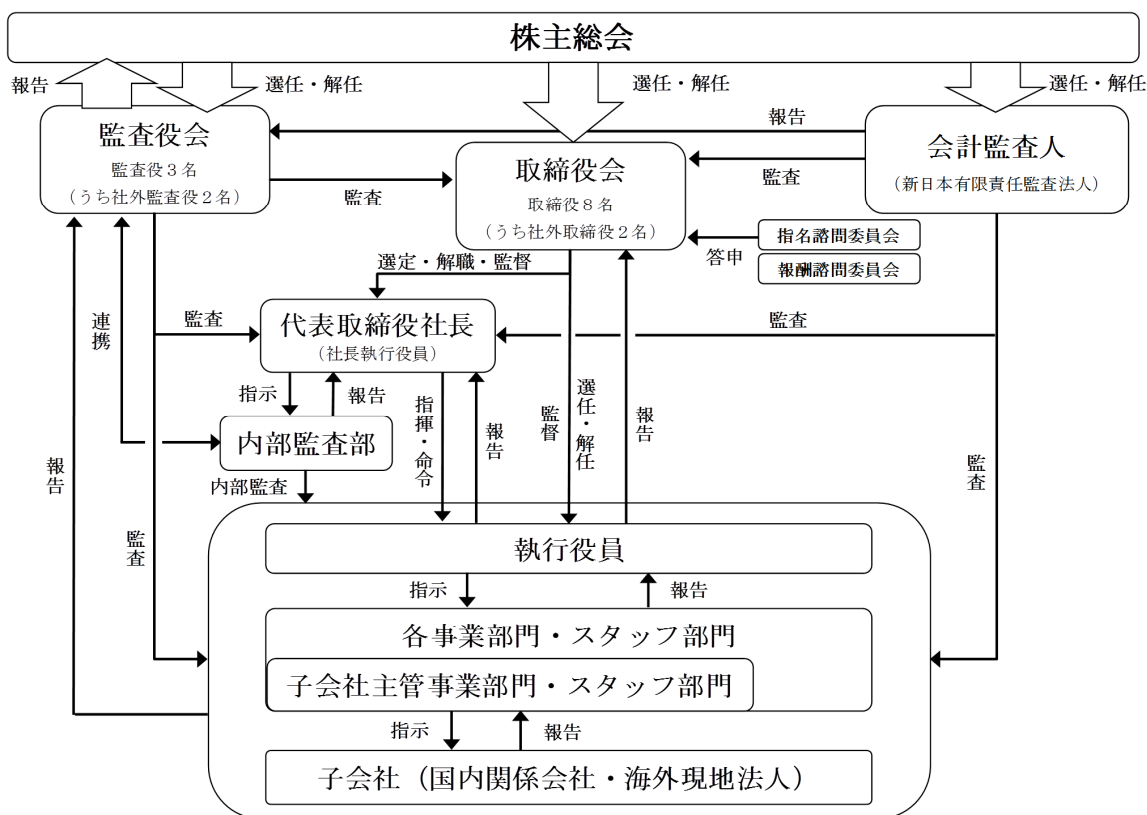
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人間尊重を基本として、豊かな価値の創造により産業の基盤づくりに寄与し、世界の人々の生活・文化の向上に貢献することをグループ経営理念としております。そして当社が実際に事業活動を展開していくにあたって、法令を遵守し社会規範・企業倫理に従って行動するという観点から、経営理念を具体化した「東芝機械グループ行動基準」を定めております。このような経営理念・行動基準のもと、当社は、「内部統制基本方針」に基づき適切な内部統制システムを整備し、取締役・監査役の指名や取締役の報酬に関する透明性・公正性を高めるべく、「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、執行役員制度の運用により経営と執行の分離、経営責任の明確化、経営意思決定および業務執行の効率化・迅速化を実現することで、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。また、当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監視する機能を整えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

当社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



a) 取締役会等

当社の取締役は8名(うち社外取締役2名)で、迅速かつ的確な意思決定ができる規模であり、取締役会は月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しております。取締役会では、法令や当社定款に定められた事項および重要な業務に関する事項について審議・決定・報告を行なうほか、内部統制システムの整備と実効性の確保に努めております。

また、毎月経営戦略会議および経営会議をそれぞれ開催し、経営方針や戦略に関する討議・報告・方向づけならびに業務執行に関する重要事項を審議・決定・報告をしております。

なお、社外取締役および取締役執行役員から構成される指名諮問委員会を設置し、取締役の選任に関し審議のうえ取締役会に答申しております。

b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役が会計監査人および内部監査部門と連携して、経営を監査する機能を整えております。監査役3名のうち2名は社外監査役を登用し、常勤監査役を2名として、公正・客観的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

c) 会計監査人・弁護士

会計監査については、新日本有限責任監査法人に依頼し、公正かつ適正な監査が実施されております。また、顧問弁護士から、法律上の判断を必要とする場合には適時アドバイスを受けております。

d) コンプライアンスの推進

当社は、当社グループの事業活動を行なうに際しての「行動基準」を作成し、その配付・教育を通じて、全役員・従業員の企業倫理意識の向上と社会的責任の育成に努めております。また、法令違反などの不法・不正行為を未然に防止するため、相談窓口として監査役および法務部、内部監査部が、全従業員等から情報・相談を受け付けております。

e) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に有効であるとの判断から監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）のうち2名が常勤監査役として内部監査部門と連携し社内業務監査を日常的に実施し、経営戦略会議、経営会議等の重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、取締役会においては社外取締役2名がその専門性や事業経験を活かし、当社の意思決定の合理性確保や取締役の職務執行に対する監督機能向上に貢献しています。さらに、執行役員制度により、経営の監督機能と業務執行機能を明確に区分することで、意思決定の迅速化、効率化を行なっております。

f) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も広く人材を招聘することができるよう、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

②会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、次のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社の取締役は、当社グループの倫理方針、行動綱領、法令遵守等を定めた「東芝機械グループ経営理念」「東芝機械グループ行動基準」に基づいて、職務を執行する。
- (イ) 当社の取締役は、分担領域に関し法令等遵守を実現するための体制を構築する権限と責任を有する。
- (ウ) 当社の取締役会は、定期的に取り締役から職務遂行状況の報告を受けるとともに、法令等遵守に関する必要事項について取締役へ随時報告させる。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 当社の取締役は、法令および「文書保存管理規程」等の規程に基づき、各種会議の議事録を作成保存するとともに、重要な職務執行および決裁に係わる情報について記録し、適切に保管する。取締役および監査役は、これら保管された文書等を常時閲覧できるものとする。
- (イ) 当社の取締役は、情報の管理について、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護規程」等に基づき対応する。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア) 当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置する。リスク管理統括は、法務部門がこれを行なう。また、当社グループのビジネスリスクについては、「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、企画部門がこれを統括する。
 - (イ) 当社の取締役は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 当社は、次の経営の仕組みを通じて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (ア) 当社は、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図る。
 - (イ) 当社の取締役は、「取締役会規程」「トップ会議運営要領」等に基づき、取締役会、経営会議、経営戦略会議を運営し、規程等に定める適切な手続きに則って業務の決定を行なう。
 - (ウ) 当社の取締役会は、経営の基本方針、当社グループの中期経営計画、年度・半期予算を決定する。
 - (エ) 当社の取締役会は、取締役および執行役員の権限、責任の分配を適正に行ない、取締役は、「組織規程」「業務分掌規程」「役職者責任・権限規程」および「決裁権限基準」に基づき、従業員の権限、責任を明確化する。
 - (オ) 当社の取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - (カ) 当社の取締役は、経営戦略会議、経営会議、月次報告会において、当社グループの年度予算、半期予算の達成フォロー、適正な業績評価を行なう。
- e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社の代表取締役社長は、継続的な教育の実施等により、従業員に「東芝機械グループ行動基準」を遵守させる。
 - (イ) 当社のリスクマネジメントオフィサー（RMO）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスおよびリスクに関する施策を立案、推進する。
 - (ウ) 当社の取締役は、内部通報体制を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行なう。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝機械グループ行動基準」に明記する。
 - (エ) 当社の内部監査部門は、従業員の職務の執行状況の適正さを把握し、その改善を図るために、当社グループの内部監査を実施する。
- f) 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、子会社に対し、「東芝機械グループガバナンス基本方針」に基づく適切な経営管理を行なう。
 - (イ) 子会社は、「東芝機械グループ行動基準」を採択、実施し、各国の事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - (ウ) 当社は、子会社の内部統制システムの構築・整備・運用を指導、管理、監視する仕組みを構築し、子会社に推進させる。
 - (エ) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「事前協議書」等に基づき、当社に報告が行なわれる体制を構築する。
 - (オ) 国内子会社は、「東芝機械グループ監査役監査方針」に基づいた監査役の監査体制を構築する。
 - (カ) 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況およびリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じセルフ・アセスメント・プログラムによる自主監査を実施させる。

- g) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (ア) 当社の監査役から業務補助のための監査役スタッフの要請を受けた場合、その人事・処遇について、取締役と監査役が速やかに意見交換を行なう。
- (イ) 当該従業員は、取締役の指揮命令系統に属さず、監査役の指示のもと職務を遂行する。
- h) 監査役への報告に関する体制
- (ア) 当社の取締役および従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、必要な事項を監査役に報告する。
- (イ) 当社の取締役および従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、定期的に監査役に対して報告を行なうとともに、経営、業績に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象が発生した場合はその都度、可及的速やかに監査役に対して報告を行なう。
- (ウ) 国内の子会社は、「東芝機械グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査役に報告する。
- (エ) 当社の代表取締役社長は、監査役に対し経営会議等の監査役が必要と考える重要な会議への出席権限を付与する。
- i) 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役に報告をした当社グループの役職員については、報告を行なったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- j) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- k) その他監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (ア) 当社の代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行なう。
- (イ) 当社の取締役、従業員は、監査役の要請に応じてヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
- (ウ) 当社の内部監査部門は、経営監査に係るセルフ・アセスメント・プログラムの実施結果を監査役に都度報告する。

③内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、内部監査部（11名）が内部統制の検証を行なっております。監査役監査については、監査役3名のうち2名は社外監査役を登用し、公正な監査が行なえる体制となっております。

当社の監査役は、会計監査人の監査方針・監査計画について事前協議を行ない、四半期、期末監査結果の報告聴取ならびに、必要に応じて意見交換を実施しております。また、内部監査部門と監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換を行なっております。

会計士監査については、新日本有限責任監査法人より監査を受けており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士等の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 小野 信行	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 中原 義勝	7年
指定有限責任社員 業務執行社員 清本 雅哉	1年

監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	12名
その他	12名

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役秋山寛氏は過去に株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション代表取締役会長を務め、その優れた人格、見識とともに、同社役員として得られた豊富な事業経験を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

社外取締役小倉良弘氏は、現在ひびき法律事務所に在籍する弁護士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、取締役会における意思決定の妥当性を確保するための発言を適宜行ない、当社における業務執行の監督を適切に遂行しております。

なお、両社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、両社外取締役を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役の牧野輝幸氏は株式会社東芝在籍時の経営監査部門における経験を活かし、同社退職後、現在、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

社外監査役の宇佐美豊氏は、現在宇佐美公認会計士・税理士事務所に在籍する公認会計士・税理士として、その優れた人格、見識とともにその専門性を活かすことで、当社の社外監査役として取締役会において適宜質問をするとともに、必要に応じ意見を述べ、経営を独立的な立場でチェックし、当社の取締役会に対する監視・監査機能を十分に発揮しております。

なお、両社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。また、両社外監査役を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

また、社外監査役を含む監査役会は、内部監査部門である内部監査部および会計監査人との間で監査方針、監査計画について事前協議を行ない、意見交換をするとともに、定例の会合を開催して監査状況の報告を受け体制を構築しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性についての基準または方針に関する特段の定めはありませんが、これまでの豊富な事業経験と専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク・コンプライアンスマネジメント規程」に基づき、全社のリスク・コンプライアンスマネジメントをつかさどるリスクマネジメントオフィサー（RMO）を任命し、RMOのミッション遂行に必要な事項の審議および答申を行なうリスク管理委員会を設置しております。

また、規程に基づき、定期的にリスク管理委員会を開催し、リスク管理活動の実施状況の確認と必要な対策の検討・立案を行なっております。

(4) 役員報酬等

①役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	187	9
監査役 (社外監査役を除く。)	37	2
社外役員	41	5

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、基本報酬以外に、業績連動報酬（取締役(社外取締役を除く)51百万円、監査役(社外監査役を除く)5百万円、社外役員3百万円)が含まれております。

②役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、役職位を基本とした月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準としています。

監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、当社の健全かつ持続的な企業価値の向上を図るという点では、取締役と共通の目的を持っています。この考え方にに基づき、監査役の報酬等は固定的な月額報酬および会社業績の向上を図るための業績連動報酬からなります。良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすため、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮した適切な水準としています。

取締役の報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として設置している報酬諮問委員会の答申を受け取締役会で決定することとし、監査役の報酬については、報酬諮問委員会の答申も考慮し、監査役会の協議により決定しています。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨定款に定めております。

(9) 株式の保有状況

①投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
37銘柄 5,913百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	3,769	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	1,092	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	520	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	349	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	312	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	281	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	235	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	208	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	160	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	148	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	140	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	69	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	53	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	40	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	38	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	29	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	27	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	25	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	13	取引関係の円滑化のため
日本プラスチック(株)	11,000	10	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	7	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	7	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	6	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	5	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	4	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	3	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	3	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,680	1	取引関係の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	449,716	2,676	取引関係の円滑化のため
(株)静岡銀行	910,660	739	取引関係の円滑化のため
日産自動車(株)	425,364	443	取引関係の円滑化のため
積水化学工業(株)	224,179	310	取引関係の円滑化のため
(株)ニフコ	50,300	272	取引関係の円滑化のため
(株)横浜銀行	444,215	230	取引関係の円滑化のため
リョービ(株)	455,051	202	取引関係の円滑化のため
アイダエンジニアリング(株)	204,000	199	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャル グループ	51,202	174	取引関係の円滑化のため
大日本印刷(株)	127,525	127	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホール ディングス(株)	282,942	93	取引関係の円滑化のため
凸版印刷(株)	74,958	70	取引関係の円滑化のため
イハラサイエンス(株)	56,000	43	取引関係の円滑化のため
共同印刷(株)	110,000	37	取引関係の円滑化のため
(株)アーレスティ	49,635	36	取引関係の円滑化のため
大和重工(株)	180,000	24	取引関係の円滑化のため
日立建機(株)	12,947	23	取引関係の円滑化のため
図書印刷(株)	39,930	21	取引関係の円滑化のため
D I C(株)	72,345	19	取引関係の円滑化のため
日本プラスト(株)	11,000	11	取引関係の円滑化のため
天昇電気工業(株)	46,500	8	取引関係の円滑化のため
双葉電子工業(株)	3,993	6	取引関係の円滑化のため
ユニチカ(株)	100,000	5	取引関係の円滑化のため
前澤化成工業(株)	5,000	5	取引関係の円滑化のため
(株)廣濟堂	10,350	3	取引関係の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,830	3	取引関係の円滑化のため
古河機械金属(株)	15,000	2	取引関係の円滑化のため
日本鑄造(株)	21,000	2	取引関係の円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	1,680	0	取引関係の円滑化のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	1	50	9
連結子会社	—	—	—	—
計	48	1	50	9

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に関する助言・指導業務等を委託し、その対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査内容、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び第93期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、同法人や会計に関する専門機関が実施するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,708	16,656
受取手形及び売掛金	43,751	43,425
有価証券	19,500	26,276
商品及び製品	9,228	7,208
仕掛品	22,473	22,169
原材料及び貯蔵品	65	72
繰延税金資産	3,375	2,809
その他	2,764	2,528
貸倒引当金	△131	△159
流動資産合計	121,736	120,987
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,382	36,448
減価償却累計額	△25,717	△26,286
建物及び構築物 (純額)	10,664	10,162
機械装置及び運搬具	29,658	24,752
減価償却累計額	△27,134	△22,801
機械装置及び運搬具 (純額)	2,524	1,950
土地	6,520	6,450
リース資産	257	247
減価償却累計額	△173	△182
リース資産 (純額)	84	64
建設仮勘定	173	31
その他	7,839	7,162
減価償却累計額	△7,092	△6,573
その他 (純額)	747	589
有形固定資産合計	※1 20,715	※1 19,249
無形固定資産		
のれん	3,040	2,254
その他	791	886
無形固定資産合計	3,832	3,141
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 14,811	※2 14,200
長期貸付金	62	37
繰延税金資産	86	71
その他	※2 778	※2 664
貸倒引当金	△47	△39
投資その他の資産合計	15,691	14,933
固定資産合計	40,238	37,323
資産合計	161,975	158,310

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,086	25,060
短期借入金	11,913	12,109
未払法人税等	1,141	950
未払費用	5,238	5,020
製品保証引当金	599	594
その他	5,276	5,059
流動負債合計	52,254	48,795
固定負債		
長期借入金	5,300	4,800
長期未払金	8	8
繰延税金負債	2,492	2,016
役員退職慰労引当金	44	32
退職給付に係る負債	8,105	9,226
資産除去債務	47	48
その他	53	38
固定負債合計	16,052	16,170
負債合計	68,306	64,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	19,600	19,600
利益剰余金	64,337	67,623
自己株式	△10,043	△10,044
株主資本合計	86,379	89,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,073	2,901
為替換算調整勘定	3,780	2,643
退職給付に係る調整累計額	△564	△1,864
その他の包括利益累計額合計	7,289	3,681
純資産合計	93,669	93,345
負債純資産合計	161,975	158,310

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	124,373	117,259
売上原価	※1, ※3 90,733	※1, ※3 85,004
売上総利益	33,639	32,254
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,365	2,473
荷造運搬費	3,692	3,612
製品保証引当金繰入額	489	489
従業員給料及び手当	※2 11,626	※2 11,422
退職給付費用	557	614
減価償却費	645	631
賃借料	810	792
旅費及び交通費	1,701	1,535
研究開発費	※3 1,159	※3 1,070
外注費	715	564
その他	5,087	5,241
販売費及び一般管理費合計	28,851	28,448
営業利益	4,788	3,806
営業外収益		
受取利息	70	43
受取配当金	187	290
持分法による投資利益	1,420	1,394
受取賃貸料	120	229
為替差益	941	—
その他	234	183
営業外収益合計	2,976	2,142
営業外費用		
支払利息	150	141
為替差損	—	254
商標使用料	239	233
退職給付会計基準変更時差異の処理額	462	—
その他	369	352
営業外費用合計	1,222	982
経常利益	6,542	4,966
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 18
関係会社株式売却益	—	※5 2,651
投資有価証券売却益	7	—
特別利益合計	14	2,670
特別損失		
固定資産処分損	※6 24	※6 28
減損損失	※7 9	—
特別損失合計	34	28
税金等調整前当期純利益	6,522	7,608
法人税、住民税及び事業税	2,052	2,079
法人税等調整額	157	722
法人税等合計	2,210	2,802
当期純利益	4,312	4,806
親会社株主に帰属する当期純利益	4,312	4,806

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,312	4,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,424	△1,171
為替換算調整勘定	2,179	△1,136
退職給付に係る調整額	824	△1,308
持分法適用会社に対する持分相当額	7	8
その他の包括利益合計	※ 4,436	※ △3,608
包括利益	8,748	1,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,748	1,197
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	19,600	59,319	△10,041	81,363
会計方針の変更による 累積的影響額			1,921		1,921
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,484	19,600	61,241	△10,041	83,285
当期変動額					
剰余金の配当			△1,216		△1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,312		4,312
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,095	△1	3,093
当期末残高	12,484	19,600	64,337	△10,043	86,379

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,648	1,601	△1,396	2,853	84,217
会計方針の変更による 累積的影響額					1,921
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,648	1,601	△1,396	2,853	86,138
当期変動額					
剰余金の配当					△1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,312
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,424	2,179	832	4,436	4,436
当期変動額合計	1,424	2,179	832	4,436	7,530
当期末残高	4,073	3,780	△564	7,289	93,669

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,484	19,600	64,337	△10,043	86,379
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	12,484	19,600	64,337	△10,043	86,379
当期変動額					
剰余金の配当			△1,520		△1,520
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,806		4,806
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,285	△1	3,284
当期末残高	12,484	19,600	67,623	△10,044	89,663

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	4,073	3,780	△564	7,289	93,669
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,073	3,780	△564	7,289	93,669
当期変動額					
剰余金の配当					△1,520
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,806
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,171	△1,136	△1,300	△3,608	△3,608
当期変動額合計	△1,171	△1,136	△1,300	△3,608	△323
当期末残高	2,901	2,643	△1,864	3,681	93,345

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,522	7,608
減価償却費	1,965	1,756
のれん償却額	467	409
減損損失	9	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△55	25
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△95	△4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	575	86
受取利息及び受取配当金	△258	△334
支払利息	150	141
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	△0
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△2,651
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	17	9
持分法による投資損益 (△は益)	△1,420	△1,394
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,799	△1,369
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,448	1,396
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,410	△1,101
前受金の増減額 (△は減少)	189	93
未払費用の増減額 (△は減少)	△110	△291
預り金の増減額 (△は減少)	△34	4
未払金の増減額 (△は減少)	68	128
その他	△613	164
小計	536	4,685
利息及び配当金の受取額	439	560
利息の支払額	△151	△141
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,282	△2,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	△457	2,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△909	△1,424
有形固定資産の売却による収入	7	50
無形固定資産の取得による支出	△291	△166
投資有価証券の売却による収入	13	1
関係会社株式の取得による支出	△112	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 1,566
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0	2,100
長期貸付けによる支出	—	△2
長期貸付金の回収による収入	16	27
その他	△5	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,281	2,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	478	△211
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△1,216	△1,520
その他	△35	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△774	△1,761
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,443	△548
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,070	2,724
現金及び現金同等物の期首残高	41,279	40,208
現金及び現金同等物の期末残高	※1 40,208	※1 42,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数14社

[主要な連結子会社名]

東芝機械エンジニアリング(株)

東栄電機(株)

(株)不二精機製造所

芝浦セムテック(株)

TOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE (CHENNAI) PRIVATE LIMITED

TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.

TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.

TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICA

(株)ハイエストコーポレーションについては、保有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数9社

[主要な非連結子会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

PT. TOSHIBA MACHINE INDONESIA

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

非連結子会社(9社)の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社1社

(株)ニューフレアテクノロジー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社数9社

関連会社数1社

[主要な非連結子会社・関連会社名]

TOSHIBA MACHINE TAIWAN CO., LTD.

PT. TOSHIBA MACHINE INDONESIA

TOSHIBA MACHINE COMPANY CANADA LTD.

非連結子会社(9社)及び関連会社(1社)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOSHIBA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.、SHANGHAI TOSHIBA MACHINE CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE HONG KONG LTD.、TOSHIBA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.、TOSHIBA MACHINE SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.、TOSHIBA MACHINE COMPANY, AMERICAの決算日は12月31日であります。したがって連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法
 - ③ たな卸資産
商品及び製品・仕掛品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）
当社及び株式会社不二精機製造所は、定額法を採用しております。他の国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法、それ以外の建物は定率法によっております。
建物以外
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～60年
機械装置及び運搬具 3～22年
 - ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 製品保証引当金
製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権債務及び外貨建予定取引
 - b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…長期借入金

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替レート変動によるリスクを回避する目的で、外貨建の輸出入実績等を勘案し、外貨入金及び外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引等を行なっております。また、借入金金利の変動によるリスクを回避する目的で、借入金の範囲内で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することにより、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

なお、定期預金については、随時解約可能であるため預入期間が1年以内のものを資金に含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行なっております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行なっております。

なお、企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行なったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,097百万円	8,272百万円
出資金(投資その他の資産その他を含む)	170	170

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行なっております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
Wells Fargo Equipment Finance	651百万円	Wells Fargo Equipment Finance	515百万円	
TM Acceptance Corp.	36	TM Acceptance Corp.	332	
その他	2	その他	0	
計	690	計	848	

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
21百万円	△7百万円

- ※2 このうちには法定福利費、厚生費が含まれております。

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
一般管理費	1,159百万円	1,070百万円
当期製造費用	503	598
計	1,663	1,668

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	17
工具・器具及び備品	0	0
計	6	18

- ※5 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ハイエストコーポレーションの全株式を譲渡したことによる売却益2,651百万円であります。

- ※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
建物及び構築物	7百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	10	7
工具・器具及び備品	3	6
土地	2	9
リース資産	0	－
計	24	28

- ※7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県石岡市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行なっており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行なっております。

前連結会計年度において、遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、茨城県石岡市9百万円(土地)であります。

当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、路線価に基づいて算定しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,901百万円	△1,784百万円
組替調整額	△3	—
税効果調整前	1,897	△1,784
税効果額	△472	612
その他有価証券評価差額金	1,424	△1,171
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,179	△1,136
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	385	△1,429
組替調整額	438	120
税効果調整前	824	△1,308
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	824	△1,308
持分法適用会社に係る持分相当額：		
当期発生額	7	8
その他の包括利益合計	4,436	△3,608

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,856,937	3,813	—	14,860,750
合計	14,856,937	3,813	—	14,860,750

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 3,813株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	608	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	608	4.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月2日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	166,885,530	—	—	166,885,530
合計	166,885,530	—	—	166,885,530
自己株式				
普通株式 (注)	14,860,750	3,652	—	14,864,402
合計	14,860,750	3,652	—	14,864,402

(注) 株式の増減の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 3,652株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	608	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月2日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	912	6.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	912	利益剰余金	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	20,708百万円	16,656百万円
有価証券勘定	19,500	26,276
現金及び現金同等物	40,208	42,932

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の売却により、株式会社ハイエストコーポレーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	4,145百万円
固定資産	579
流動負債	△4,237
固定負債	△296
関係会社株式売却益	2,651
株式の売却価額	2,843
現金及び現金同等物	△1,277
差引：連結の範囲の変更を伴う子 会社株式の売却による収入	1,566

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等とし、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針であります。資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。これらのデリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

また、当社グループは資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社グループの借入金の一部については、財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、融資条件の見直し等の可能性があります。

当社が契約しているシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 5,000百万円)に付されている財務制限条項は以下のとおりです。

①各決算期末日及び第2四半期末日における連結貸借対照表において純資産の部の合計金額を、それぞれ53,325百万円以上に維持すること。

②各決算期末日における連結損益計算書において2期連続して営業損益を損失としないこと。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,708	20,708	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,751	43,748	△2
(3) 有価証券及び投資有価証券	33,794	36,606	2,812
(4) 支払手形及び買掛金	(28,086)	(28,086)	—
(5) 短期借入金	(11,913)	(11,913)	—
(6) 長期借入金	(5,300)	(5,309)	9
(7) デリバティブ取引(*2)	38	38	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	16,656	16,656	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,425	43,428	2
(3) 有価証券及び投資有価証券	39,962	41,100	1,137
(4) 支払手形及び買掛金	(25,060)	(25,060)	—
(5) 短期借入金	(12,109)	(12,109)	—
(6) 長期借入金	(4,800)	(4,807)	7
(7) デリバティブ取引（*2）	28	28	—

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、短期で決済されるものを除き、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
非上場株式	517	513

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,682	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,387	364	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	19,500	—	—	—
合計	83,569	364	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,650	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,794	1,630	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	26,276	—	—	—
合計	84,721	1,630	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,913	—	—	—	—	—
長期借入金	—	500	500	4,300	—	—
合計	11,913	500	500	4,300	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,609	—	—	—	—	—
長期借入金	500	500	4,300	—	—	—
合計	12,109	500	4,300	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	7,591	1,706	5,885
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	7,591	1,706	5,885
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	19,500	19,500	—
小計	19,500	19,500	—
合計	27,091	21,206	5,885

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	5,795	1,693	4,101
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	5,795	1,693	4,101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	12	12	△0
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	26,276	26,276	—
小計	26,288	26,288	△0
合計	32,083	27,982	4,100

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額120百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13	7	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	356	—	38	38
合計		356	—	38	38

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	36	—	△0	△0
	買建				
	日本円	731	—	26	26
	米ドル	21	—	2	2
合計		789	—	28	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引等				
	売建 米ドル	売掛金	1,544	—	(注2)
合計			1,544	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引等				
	売建 米ドル	売掛金	1,621	—	(注2)
合計			1,621	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該金銭債権債務の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	5,000	4,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業型年金制度（前払い退職金制度との選択制）を設けております。

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に処理しております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	14,667百万円		12,949百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△1,923		-	
会計方針の変更を反映した期首残高	12,743		12,949	
勤務費用	880		839	
利息費用	127		123	
数理計算上の差異の発生額	△25		1,326	
退職給付の支払額	△776		△943	
連結除外に伴う減少額	-		△503	
退職給付債務の期末残高	12,949		13,790	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	年金資産の期首残高	4,388百万円		4,843百万円
期待運用収益	87		93	
数理計算上の差異の発生額	360		△102	
事業主からの拠出額	229		203	
退職給付の支払額	△222		△283	
連結除外に伴う減少額	-		△188	
年金資産の期末残高	4,843		4,564	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	4,233百万円		4,536百万円
年金資産	△4,843		△4,564	
	△609		△28	
非積立型制度の退職給付債務	8,715		9,254	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,105		9,226	
退職給付に係る負債	8,105		9,226	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,105		9,226	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	勤務費用	880百万円		839百万円
利息費用	127		123	
期待運用収益	△87		△93	
会計基準変更時差異の費用処理額	462		-	
数理計算上の差異の費用処理額	△24		80	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,358		950	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	361百万円	△1,308百万円
会計基準変更時差異	462	—
合 計	824	△1,308

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	514百万円	1,823百万円
合 計	514	1,823

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
国内債券	46%	51%
国内株式	16	14
外国債券	12	12
外国株式	16	14
保険資産（一般勘定）	8	8
その他	2	1
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率（注）1	1.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率（注）2	9.9%	9.9%

(注) 1. 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

2. 予想昇給率は、退職金ポイント制度の年齢別予想昇給指数により算定したポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度177百万円、当連結会計年度173百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度63百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	303,721百万円	317,423百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	299,821	302,957
差引額	3,900	14,465

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.562% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 0.586% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度12,010百万円、当連結会計年度8,978百万円)、別途積立金(前連結会計年度12,320百万円、当連結会計年度24,330百万円)、未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度20,430百万円、当連結会計年度18,843百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度33百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	40百万円	19百万円
退職給付に係る負債	2,419	2,236
たな卸資産評価損	663	620
たな卸資産未実現損益	631	469
未払費用(賞与)	668	594
有価証券評価損	346	328
未払事業税	106	80
その他	1,844	1,699
繰延税金資産小計	6,722	6,049
評価性引当額	△2,207	△2,301
繰延税金資産合計	4,515	3,747
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△125	△103
その他有価証券評価差額金	△1,811	△1,199
資産除去債務	△7	△6
海外現地法人留保金	△631	△577
持分法適用会社留保金	△864	△996
帳簿価額修正未済額	△105	—
繰延税金負債合計	△3,546	△2,883
繰延税金資産(負債)の純額	969	863

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,375百万円	2,809百万円
固定資産－繰延税金資産	86	71
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	2,492	2,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.8%	32.3%
住民税均等割	0.7	0.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.5
評価性引当額	△15.2	1.2
連結消去による影響額	△0.8	△0.8
親会社との税率差異	△0.8	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	1.6
還付税金	△1.0	△0.0
過年度留保金調整額	11.3	—
その他	1.7	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した31.57%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.99%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1百万円減少し、法人税等調整額が65百万円、その他有価証券評価差額金が63百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

事業分離

当社は、平成27年3月3日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ハイエストコーポレーション（以下「ハイエストコーポレーション」）の全株式をナブテスコ株式会社（以下「ナブテスコ」）へ譲渡することを決議し、平成27年4月1日に譲渡を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ナブテスコ株式会社

(2) 分離した事業の内容

油圧機器の製造・販売等それに付帯関連する事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、「先進と拡張」をキーワードにコア技術の深耕とグローバルな市場拡大に取り組み、事業基盤のさらなる強化を進めております。

このような中、当社グループとしては、成形機、工作機械等を中心とした装置産業へ経営資源を集中することが上記目的を達成する上で望ましいとの判断に至り、当社グループで建設機械用油圧機器事業に携わっているハイエストコーポレーションにつきまして、その全株式をナブテスコへ譲渡することといたしました。本株式譲渡によって、ハイエストコーポレーションについても、事業規模のある企業グループに編入されることにより技術的優位性の確保・強化と継続的な発展を図ることができるものと考えております。

(4) 事業分離日

平成27年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 2,651百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	4,145百万円
固定資産	579
資産合計	<u>4,725</u>
流動負債	4,237
固定負債	296
負債合計	<u>4,533</u>

(3) 会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

油圧機器事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首を売却日として事業分離を行っているため、当連結会計年度の連結損益計算書には、分離したハイエストコーポレーションに係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、製品・サービスの経済的特徴、内容、製造方法等の類似性に基づき、「成形機事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「成形機事業」は、射出成形機、ダイカストマシン及び押出成形機等を製造・販売しております。「工作機械事業」は工作機械等を製造・販売しております。

当連結会計年度より、「油圧機器事業」において、平成27年4月1日付で、連結子会社であった株式会社ハイエストコーポレーションの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。これにより、「油圧機器事業」の重要性が低下したため、「その他の事業」に含めて開示し、報告セグメントを従来の「成形機事業」、「工作機械事業」、「油圧機器事業」の3区分から、「成形機事業」、「工作機械事業」の2区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	80,024	28,141	108,165	16,207	124,373	—	124,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,003	1,003	2,594	3,597	(3,597)	—
計	80,024	29,144	109,169	18,802	127,971	(3,597)	124,373
セグメント利益又は損 失(△)	3,853	840	4,694	△256	4,437	350	4,788
セグメント資産	77,717	39,221	116,939	22,583	139,523	22,452	161,975
その他の項目							
減価償却費	1,144	391	1,536	429	1,965	—	1,965
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,639	139	1,779	414	2,193	—	2,193

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,580	32,931	106,512	10,747	117,259	—	117,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	429	429	2,742	3,172	(3,172)	—
計	73,580	33,361	106,941	13,489	120,431	(3,172)	117,259
セグメント利益	1,710	1,541	3,252	404	3,656	150	3,806
セグメント資産	75,450	38,620	114,070	18,171	132,242	26,068	158,310
その他の項目							
減価償却費	1,112	411	1,523	232	1,756	—	1,756
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	771	466	1,238	309	1,547	—	1,547

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	109,169	106,941
「その他」の区分の売上高	18,802	13,489
セグメント間取引消去	△3,597	△3,172
連結財務諸表の売上高	124,373	117,259

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,694	3,252
「その他」の区分の利益	△256	404
セグメント間取引消去	350	150
連結財務諸表の営業利益	4,788	3,806

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	116,939	114,070
「その他」の区分の資産	22,583	18,171
全社資産（注）	23,624	26,412
セグメント間債権債務消去	△1,171	△343
連結財務諸表の資産合計	161,975	158,310

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
51,891	22,778	47,084	2,618	124,373

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
17,100	239	3,376	20,715

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他の地域	合計
53,078	20,754	41,090	2,336	117,259

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
16,208	217	2,823	19,249

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	成形機	工作機械	その他	全社・消去	合計
減損損失	－	－	9	－	9

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	成形機	工作機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	467	－	－	－	467
当期末残高	3,040	－	－	－	3,040

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	成形機	工作機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	409	－	－	－	409
当期末残高	2,254	－	－	－	2,254

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造 販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の 一部購入及び当 社へ電気品の 一部を納入	商標使用料 の支払	239	未払費用	141

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	㈱東芝	東京都港区	439,901	電気機械器具等の製造 販売等	(被所有) 直接 22.1	当社製品の 一部購入及び当 社へ電気品の 一部を納入	商標使用料 の支払	233	未払費用	121

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市	6,486 百万円	半導体製造 装置の製造 販売等	(所有) 直接 15.1	業務委託契約 に基づく業務 の一部受託及 び土地建物の 賃貸	賃貸料の受 取	59	未収入金	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商標使用料の支払については、㈱東芝より提示された料率を基礎として協議の上、算定しております。その他の取引については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行なっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	616円14銭	614円03銭
1株当たり当期純利益金額	28円36銭	31円61銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	93,669	93,345
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	93,669	93,345
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	152,024	152,021

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,312	4,806
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	4,312	4,806
期中平均株式数(千株)	152,027	152,023

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,913	11,609	0.70	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	500	0.66	—
1年以内に返済予定のリース債務	32	27	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,300	4,800	0.68	平成29年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	52	37	—	平成29年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	17,298	16,973	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	4,300	—	—
リース債務	19	12	4	1

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,558	58,548	85,025	117,259
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,540	4,993	6,635	7,608
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,432	3,267	4,488	4,806
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.00	21.49	29.53	31.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.00	5.49	8.04	2.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,682	6,906
受取手形	※1 4,707	※1 5,207
売掛金	※1 33,726	※1 33,865
有価証券	19,500	26,000
商品及び製品	2,142	1,720
仕掛品	14,899	14,989
原材料及び貯蔵品	19	20
短期貸付金	※1 2,300	※1 461
未収入金	※1 1,639	※1 1,698
繰延税金資産	1,792	1,651
その他	518	491
貸倒引当金	△15	△8
流動資産合計	90,912	93,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,189	7,125
機械及び装置	1,570	1,509
車両運搬具	14	19
工具、器具及び備品	208	210
土地	5,718	5,690
リース資産	22	16
建設仮勘定	99	22
有形固定資産合計	14,824	14,594
無形固定資産		
借地権	3	3
ソフトウェア	192	189
その他	69	145
無形固定資産合計	264	337
投資その他の資産		
投資有価証券	7,694	5,913
関係会社株式	11,833	10,833
関係会社出資金	1,450	1,450
長期貸付金	212	37
その他	322	279
貸倒引当金	△27	△24
投資その他の資産合計	21,485	18,490
固定資産合計	36,575	33,422
資産合計	127,488	126,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,657	※1 2,768
買掛金	※1 20,023	※1 18,318
短期借入金	10,090	10,590
リース債務	7	6
未払金	※1 165	148
未払費用	※1 3,593	※1 3,561
未払法人税等	831	730
前受金	※1 1,859	※1 1,948
製品保証引当金	480	486
その他	181	160
流動負債合計	39,890	38,719
固定負債		
長期借入金	5,300	4,800
リース債務	17	10
長期未払金	8	8
繰延税金負債	1,100	563
退職給付引当金	5,485	5,522
資産除去債務	47	48
固定負債合計	11,958	10,953
負債合計	51,849	49,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金		
資本準備金	11,538	11,538
その他資本剰余金	8,062	8,062
資本剰余金合計	19,600	19,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	235	242
繰越利益剰余金	49,291	51,566
利益剰余金合計	49,526	51,808
自己株式	△10,043	△10,044
株主資本合計	71,568	73,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,070	2,902
評価・換算差額等合計	4,070	2,902
純資産合計	75,639	76,751
負債純資産合計	127,488	126,425

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 84,296	※2 88,308
売上原価	※2 66,093	※2 70,021
売上総利益	18,203	18,286
販売費及び一般管理費	※1 15,764	※1 16,883
営業利益	2,438	1,402
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,376	2,202
その他	1,387	387
営業外収益合計	※2 3,763	※2 2,589
営業外費用		
支払利息	114	113
その他	970	743
営業外費用合計	1,084	856
経常利益	5,118	3,135
特別利益		
固定資産売却益	5	18
関係会社株式売却益	—	1,843
特別利益合計	5	1,861
特別損失		
固定資産処分損	9	21
減損損失	9	—
特別損失合計	19	21
税引前当期純利益	5,104	4,975
法人税、住民税及び事業税	880	958
法人税等調整額	△461	214
法人税等合計	418	1,173
当期純利益	4,685	3,802

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	244	44,047	44,292	△10,041	66,336	
会計方針の変更による累積的影響額						1,765	1,765		1,765	
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	244	45,812	46,057	△10,041	68,101	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立									—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△9	9	—		—	
剰余金の配当						△1,216	△1,216		△1,216	
当期純利益						4,685	4,685		4,685	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△9	3,478	3,468	△1	3,467	
当期末残高	12,484	11,538	8,062	19,600	235	49,291	49,526	△10,043	71,568	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,644	2,644	68,981
会計方針の変更による累積的影響額			1,765
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,644	2,644	70,746
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,216
当期純利益			4,685
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	1,425	1,425
当期変動額合計	1,425	1,425	4,892
当期末残高	4,070	4,070	75,639

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	235	49,291	49,526	△10,043	71,568	
会計方針の変更による累積的影響額									—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,484	11,538	8,062	19,600	235	49,291	49,526	△10,043	71,568	
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					16	△16	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△9	9	—		—	
剰余金の配当						△1,520	△1,520		△1,520	
当期純利益						3,802	3,802		3,802	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	6	2,275	2,282	△1	2,280	
当期末残高	12,484	11,538	8,062	19,600	242	51,566	51,808	△10,044	73,849	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,070	4,070	75,639
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,070	4,070	75,639
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△1,520
当期純利益			3,802
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,167	△1,167	△1,167
当期変動額合計	△1,167	△1,167	1,112
当期末残高	2,902	2,902	76,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品……主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法を採用しております。

建物以外……定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出に充てるため、売上高を基準として過去の実績率により算定した額に、将来の見込を加味した額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	14,298百万円	10,787百万円
短期金銭債務	2,357	1,902

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売手数料	931百万円	1,268百万円
荷造運賃諸掛費	2,281	2,466
製品保証引当金繰入額	480	486
給料手当	5,356	5,482
減価償却費	276	317
貸倒引当金繰入額	4	△9

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,858百万円	20,493百万円
仕入高	19,576	18,833
営業取引以外の取引による取引高	2,571	2,105

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	388	9,659	9,270
合計	388	9,659	9,270

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	388	9,017	8,628
合計	388	9,017	8,628

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	11,444	10,444
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13百万円	9百万円
退職給付引当金	1,736	1,657
たな卸資産評価損	402	351
未払費用(賞与)	478	442
減価償却費	167	151
一括償却資産	57	45
製品保証引当金	155	146
有価証券評価損	346	328
その他	1,155	1,038
繰延税金資産小計	4,512	4,172
評価性引当額	△1,773	△1,775
繰延税金資産合計	2,739	2,397
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△125	△103
その他有価証券評価差額金	△1,809	△1,199
資産除去債務	△7	△6
帳簿価額修正未済額	△105	—
繰延税金負債合計	△2,047	△1,309
繰延税金資産(負債)の純額	691	1,087

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,792	1,651
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	1,100	563

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.5	△12.2
評価性引当額	△10.7	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.3	2.1
還付税金	△1.3	△0.0
その他	△5.9	△2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	23.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した31.57%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.99%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は43百万円減少し、法人税等調整額が106百万円、その他有価証券評価差額金が63百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,843百万円

上記以外は連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	7,189	430	1	492	7,125	21,552
	機械及び装置	1,570	328	70	318	1,509	20,662
	車両運搬具	14	13	0	9	19	217
	工具、器具及び備品	208	208	0	205	210	4,871
	土地	5,718	—	28	—	5,690	—
	リース資産	22	—	—	6	16	98
	建設仮勘定	99	903	980	—	22	—
	計	14,824	1,884	1,082	1,032	14,594	47,403
無形固定資産	借地権	3	—	—	—	3	—
	ソフトウェア	192	70	—	73	189	—
	その他の無形固定資産	69	146	70	0	145	—
	計	264	217	70	73	337	—

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	御殿場工場の補修工事等	352百万円
機械及び装置	精密加工機の生産設備、展示用工作機械等	199百万円
工具、器具及び備品	機械用木型・金型等	133百万円
建設仮勘定	御殿場工場の補修工事、精密加工機の生産設備、 機械用木型・金型等	569百万円
ソフトウェア	就業管理システムの更新等	36百万円
その他の無形固定資産	図面管理システムの更新等	112百万円

(注) 2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	建物及び構築物・機械及び装置・工具、器具及び備品等 固定資産の完成に伴う振替
-------	---

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42	32	42	32
製品保証引当金	480	486	480	486

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第93期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第93期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第93期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝機械株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東芝機械株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 信行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 義勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝機械株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 飯村 幸生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長飯村幸生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社12社及び持分法適用会社1社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、製品及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。なお、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。